⑺　技術提案が適正であること。
⑻　本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑽　共同企業体の結成は、次によること。
①　構成員の数は、２又は３社とする。
②　本工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても、これを同等として取扱うことがある。
③　構成員の出資比率は、全ての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であること。
④　代表者の出資比率は、構成員中最大であること。
⑤　結成方式は、甲型とする。
⑥　１の工事について、同一会社が２以上の共同企業体の構成員となることはできないものとする。
⑦　特定建設工事共同企業体結成届（以下「結成届」という。）を、４⑶の競争参加資格確認申請書に添付して提出すること。なお、支店長等代理人の名義で提出する場合は、委任状を提出すること。
⑾　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、技術提案による競争参加資格を認められなかった者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

３　総合評価に関する事項
⑴　総合評価落札方式の仕組み　総合評価落札方式は、技術提案の評価結果に応じて付与する技術評価点と入札価格を基に以下に示す価格評価式により求める価格評価点を合算した評価値を算出し、落札予定者を決定する加算方式とする。
その概要を以下に示すが、具体的な評価項目、評価基準及び入札時の評価に関する基準については、技術資料作成要領による。

⑵　評価項目及び評価基準
１）技術評価点の最高点を32点とする。
なお、次の場合、次の付加点を付与するものとする。
イ）技術評価点１位の者が２者以上の場合　技術提案または施工計画の評価結果及び質的内容に着目の上で優劣を判断し、最も優位な１者に対し0.5点
ロ）技術評価点１位の者と２位の者との差が0.5点未満の場合　１位の者に対し２位の者との技術評価点の差が0.5点となる点数
２）技術評価点は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。
イ）企業の高度な技術力
①　性能・強度等
・コンクリートを用いた橋脚補強、縁端拡幅等におけるひび割れ防止などの具体的な品質確保対策
・既設構造物へのアンカー削孔等の削孔精度に関する具体的な品質確保対策
②　社会的要請
・供用区間（垂水ＩＣ・ＪＣＴ）を利用しての施工及び工事用車両の出入りにあたり、運行管理及び公衆災害に対する具体的な安全対策
③　施工計画
・垂水ＪＣＴ　Ｇランプ橋についての橋脚補強工の特殊掘削における具体的な安全対策
・垂水ＪＣＴ　Ｇランプ橋についての高所作業における具体的な安全対策
ロ）企業の信頼性・社会性
④　施工体制
・ＣＣＵＳ（建設キャリアアップシステム）の活用
⑤　社会貢献度
・カーボンニュートラルの取組み

⑶　評価及び落札者の決定方法　評価値は加算方式により算出することとし、技術評価点と以下に示す価格評価式により求める価格評価点を合算した評価値の最も高い者を落札者となるべき者とする。
【価格評価式】
Ｘ≧ＸＯの場合　$Y=-((X-XO)^{2}/(2\times(100-XO)))+100$
ＸＯ＞Ｘの場合　Ｙ＝０
この式において、Ｘ、ＸＯ及びＹは、それぞれ次の値を表すものとする。
Ｘ　入札率＝入札価格（税抜き）／予定価格（税抜き）×100
ＸＯ　価格評価基準額（税抜き）／予定価格（税抜き）×100
Ｙ　価格評価点
価格評価基準額は、価格評価点を算定するための基準額であり、調査基準価格と同額とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の決める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
なお、落札者となるべき条件については、次に掲げる要件に該当する者である。
①　入札価格が、予定価格の制限範囲内であること。
②　技術提案の内容が、発注者の設定している最低限の要求要件を下回らないこと。
⑷　３⑶において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
⑸　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の評価内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評点を最大16点減点する。

４　入札手続等
⑴　担当部署　〒655―0852 兵庫県神戸市垂水区名谷町549番地　本州四国連絡高速道路株式会社　神戸管理センター　総務課
電話078―709―0084
（E-mail）keiyaku-kobe@jb-honshi.co.jp
⑵　設計図書等の入手方法　設計図書等（技術資料作成要領、入札公告の写し、契約書案、入札及び見積り手引き、入札及び見積り手引き補足事項、電子入札運用基準、図面、仕様書、単価表、割掛対象表及び契約事項説明書を含む。以下同じ。）は、入札情報公開サービスの発注図書ファイルをそれぞれダウンロードして取得すること。ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による取得ができない入札参加者に対しては、本四会社が指定する方法により無料で交付するので、４⑴の担当部署へその旨を申し出ること。なお、交付期間は、入札公告の日から令和８年２月18日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日６時00分から23時00分までとする。
※発注情報閲覧　案件パスワード：
KK20250012（半角英数字）
（注）本工事は、設計図書等を分割して掲載している。設計図書等の入手を希望する者は、全案件の発注図書ファイルをそれぞれダウンロードして取得すること。
⑶　競争参加資格確認申請書（別記様式第１）（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）並びに結成届の提出期間及び場所等
①　期間　令和８年１月20日（火）から令和８年２月18日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日８時00分から22時00分まで
②　場所　４⑴に同じ。
③　方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、本四会社の承諾を得た場合に限り、書面を郵送等（書留郵便又は信書便。提出期間内必着）又は持参により提出することができる。
⑷　見積書及び根拠資料の提出期間並びに場所等
①　期間　令和８年１月20日（火）から令和８年５月11日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日８時00分から22時00分まで
②　場所　４⑴に同じ。